

平成28年度
地域主導型公共事業
(応募要領)

募集期間

平成28年4月1日(金)～5月31日(火)

京都府

事業趣旨

自治会等の地域団体から、まちづくりにつながる公共事業について提案を受け、地域・市町村・府が連携し、一体となって事業を実施することにより、地域の課題解決や活性化を推進します。

1 対象となる施設

京都府が管理する道路、河川、砂防、港湾、都市公園の各施設

※提案箇所に市町村が管理する各施設が含まれる場合は、市町村事業で実施。

2 対象となる事業の要件

■ 事業期間が概ね3年以内で効果発現できるもの

■ 総事業費（府負担部分）が概ね1億円以内のもの

■ 提案内容が地権者を含めた地域の総意であるもの(用地確保等の円滑化)

(注) 地元協力が得られない等により1年間事業が進捗しない場合は、中止することがあります。

■ 地域の課題解決のために、地域及び市町村がそれぞれ主体となった取組を府の公共事業と併せて独自に行うもの

(注) 市町村との協働が必要です。府の事業に、市町村が単に負担金として支出する事業（街路事業、京都舞鶴港、港湾修築事業、急傾斜地崩壊対策事業など）は対象とはなりません。）

（具体例として、次のような事業が対象）
○通学安全 ○景観・観光 ○商店街活性化 ○地域環境改善 ○地域資源再生
○地域連携 ○生活交通 ○地域イベント関連 ○地場産業活性化 など

■ 採択の考え方

これまでに採択実績のない京都府内の市町村に関する提案を優先し、1～2件を採択する予定です。

（採択実績のない市町村：京都市、宇治市、向日市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、宇治田原町、精華町、南山城村）

3 提案者の要件

京都府内の地域団体または京都府内の地域と密接に関係する団体（自治会、PTA、商工会など）からの提案であること

4 募集期間

平成28年4月1日（金）から5月31日（火）まで

5 提案から工事の実施まで

提案書提出 ○提案書の様式は、別紙様式1、2のとおりで、併せて地域の同意の状況を証する書面を提出願います。

○様式は、土木事務所で配布している他、京都府ホームページからダウンロードも可能です。<http://www.pref.kyoto.jp/kanri/shudogata/>

○市町村の協力を得ながら提案書を作成していただく必要がありますので、個別に御相談ください。作成した提案書は、各施設の担当窓口である土木事務所へ提出してください。なお、電話、メール及び京都府ホームページからの提案は受け付けておりません。

事業委員会 提出いただいた提案は採択要件の確認を行います。この中から要件を満たす提案について、「地域主導型公共事業委員会」にて、提案者から提案内容を発表していただきます。

採択 事業委員会での意見を踏まえ、採択の可否が決定されます。採択結果については、提案書に記載の連絡先へお知らせするとともに、京都府ホームページでも公表いたします。

現地調査 事業の進め方について関係者と調整しながら、必要となる測量・設計や入札手続き等を行っていきます。この時点から、地域、市町村の取組も実施していきます。

事業着手 府の事業は概ね3年以内での完成を目指します。次回以降の委員会で進捗状況等を報告していただき、各委員のアドバイスをいただきながら、引き続き、地域・市町村・府の連携を図ります。

工事完了

⑥ 個人情報の取扱いについて

- 提出いただいた提案書は、受付窓口から工事担当課へ引継ぎます。工事担当課から内容の確認等のため、御連絡をさせていただく場合があります。
- 個人情報は非公表とし、上記目的以外での個人情報の利用はいたしません。

事業制度等の問い合わせ先

京都府建設交通部監理課企画調整担当 TEL：075-414-5184
FAX：075-414-5183

地域主導型公共事業 担当窓口

京都府の担当窓口	住所	電話	所管地域
京都土木事務所 (企画調整担当)	〒606-0821 京都市左京区賀茂今井町 10-4	TEL 075-701-0106	京都市 ¹
乙訓土木事務所 (企画調整担当)	〒617-0006 向日市上植野町馬立 8	TEL 075-931-2473	向日市 長岡京市 大山崎町
山城北土木事務所 (企画調整室)	〒610-0331 京田辺市田辺明田 1	TEL 0774-62-0547	宇治市 城陽市 八幡市 京田辺市 久御山町 井手町 宇治田原町
山城南土木事務所 (企画調整担当)	〒619-0214 木津川市木津上戸 18-1	TEL 0774-72-9685	木津川市 笠置町 和束町 精華町 南山城村
南丹土木事務所 (企画調整室)	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	TEL 0771-62-0310	亀岡市 南丹市 京丹波町
中丹東土木事務所 (企画調整室)	〒623-0012 綾部市川糸町丁畠 10-2	TEL 0773-42-8763	舞鶴市 綾部市
中丹西土木事務所 (企画調整担当)	〒620-0055 福知山市篠尾新町 1 丁目 91	TEL 0773-22-5811	福知山市
丹後土木事務所 (企画調整室)	〒626-0044 宮津市字吉原 2586-2	TEL 0772-22-2143	宮津市 京丹後市 伊根町 与謝野町

¹ 京都市西京区大枝・大原野の各地域は乙訓土木事務所
京都市右京区嵯峨櫛原・嵯峨越畑の各地域は南丹土木事務所が担当窓口となります。

参考 よくある質問

Q. 個人での提案は可能ですか。

A. 地域のまちづくりの観点から、地域の課題解決につながる取組を進めるため、地域または地域と密接に関係する団体からの提案に限られます。

Q. 地域主導型公共事業の対象となる施設はどのようなものですか。

A. 京都府が管理する道路、河川、砂防、港湾及び都市公園に限られます。なお、身近な安心・安全等につながる小規模な改修や修繕工事を必要とする施設については、府民公募型整備事業を御活用ください。

(※府民公募型整備事業の今年度の募集期間は4月1日から5月31日です。)

Q. 府民公募型整備事業との違いは何ですか？

A. 目的、提案者、期間、事業費などが異なります。

	府民公募型整備事業	地域主導型公共事業
目的	地域の身近な公共施設の安心・安全や景観の向上	地域のまちづくりや活性化における課題の解決
提案者	〈個人での提案可能〉 提案箇所の地域にお住まいの方又は勤務先や通学先等がある方 (地域や地域と密接に関係する団体も含む)	〈個人での提案不可〉 京都府内の地域や地域と密接に関係する団体(自治会、PTA、商工会など)
期間	単年度	2～3年
事業費	府の総工事費が概ね2,500万円以内	府の総事業費が概ね1億円以内
事業主体	京都府が事業を実施	地域及び市町村がそれぞれ主体となり、活動、事業、取組を府の事業とあわせて独自に行う必要があります。

Q. 事業実施において、地域、市町村、京都府はどのように連携する必要があるのですか。

A. 地域の課題解決のため、地域、市町村、京都府が一体となって、それぞれの事業や取組を進める必要があります。過去の実施事例は次のとおりです。

Q. これまでの採択実績や実施事例はどのようなものですか。

A. HPに掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/kanri/shudogata/>